

蜜蜂飼育届・飼育変更届

令和 3年 1月 〇日

群馬県知事 山本 一太 あて

住 所 群馬県前橋市大手町1-1-1
氏 名 赤城 太郎
電話番号 027-226-3114
(携帯電話番号) 090-1234-5678
(法人にあつては、その所在地、名称及び代表者の氏名)

養蜂振興法第3条第1項又は第3項の規定により、次のとおり届け出ます。

1 令和3年1月1日現在蜜蜂飼育状況

飼育場所	種類	飼育蜂群数
群馬県前橋市大手町1-1-1	<input checked="" type="checkbox"/> セイヨウ・ニホン	50
埼玉県児玉郡上里町312	<input checked="" type="checkbox"/> セイヨウ・ニホン	10
群馬県前橋市大手町1-1-2	セイヨウ・ <input checked="" type="checkbox"/> ニホン	3
	セイヨウ・ニホン	
	セイヨウ・ニホン	

2 令和3年蜜蜂飼育計画

飼育場所	種類	飼育蜂群数	飼育期間
群馬県前橋市大手町1-1-1	<input checked="" type="checkbox"/> セイヨウ・ニホン	50	1月 1日から 3月20日まで
群馬県前橋市大手町1-1-1	<input checked="" type="checkbox"/> セイヨウ・ニホン	30	3月20日から 4月30日まで
群馬県富岡市田島343-1	<input checked="" type="checkbox"/> セイヨウ・ニホン	20	3月20日から 6月 1日まで
群馬県沼田市蓮根町4412	<input checked="" type="checkbox"/> セイヨウ・ニホン	30	4月30日から12月31日まで
群馬県吾妻郡西中之条町50	<input checked="" type="checkbox"/> セイヨウ・ニホン	20	6月 1日から12月31日まで
埼玉県児玉郡上里町312	<input checked="" type="checkbox"/> セイヨウ・ニホン	10	1月 1日から12月31日まで
群馬県前橋市大手町1-1-2	セイヨウ・ <input checked="" type="checkbox"/> ニホン	3	1月 1日から12月31日まで

- 注 1 蜜蜂飼育状況は、1月1日（飼育変更届の場合は、変更日）の状況を記入すること。
2 蜜蜂飼育計画は、1月1日から12月31日までについて記入すること。
3 飼育場所は、地番まで記入すること。
4 「種類」の欄は、該当する方に○を付すこと。